

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第4回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和5年9月8日(金) 13時30分~
開催場所	市役所 3階 301会議室
議長の氏名 (武田卓也)	
出席及び欠席委員の氏名 出席委員：武田卓也 阿江俊英 森下智行 藤原秀夫 森本和幸 高松善教 石井俊則 井平千暁 藤井秀樹 津田美和子 欠席委員：神戸三男 西山昌希 大西幹文	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 高齢介護課長 井澤 彰子 係長 山田 かほり 主査 松岡 玲平 地域包括支援センター副課長 高浜 さおり 係長 櫛原 ひろみ	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について(第1章～第4章) 4 その他 5 閉会 【配付資料】 配付資料1：加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案 配付資料2：加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿	

議事（1）加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について
事務局から配付資料1に基づき1章から3章の説明

【質疑】

【委員長】

質疑のある方は、举手でよろしくお願ひいたします。

【副委員長】

20ページをお願いいたします。平均寿命、健康寿命が掲載されておりますが、これに至るまでに現在、何名がどういう原因で亡くなられたのか。年齢や細かな分析は、ほかに表がありますか。そういうものを分析して健康とか平均寿命につなげていくようなことをすればいいのではないかなと思います。

次に、50ページに各地域の調査結果が出ています。滝野地域ですが、移動販売の継続が現在どういう実績で、どの程度進んでいるのか。前より人数が増えているとか、一時、増えてないからやめようかという話も聞いたことがあるので、その実績と今どのような状況になっているのかの報告を我々が知りたいなという気持ちがあります。その2点です。よろしくお願ひします。

【委員長】

2点ですけれども、死亡者数等の問題と、もう一つは移動販売の件、実績等ですけれども、この点についていかがでしょうか。

【事務局】

死亡の原因や死者数は統計的には出ると思うのですけれども、死因のところは、新しい年ではなくて、把握できる最新のものであれば、確認はできると思いますので、また次回お示しさせていただきたいと思います。いろいろな実績についても次回お示しをさせていただくことにさせていただきます。

【副委員長】

お願いします。

【委員】

先ほど健康寿命について、最期の死に方だと思います。問題は、どこで亡くなって、最期まで元気に笑顔でいられるかどうかだと思います。数よりも最後の死に方を考えるのは、大事かなと思っていますが、いかがでしょうか。

【委員長】

最期の死に方というのは、裏を返せば、どのように最期まで自分らしく生きることができたかというところが見えてくるようなものがあればいいかなという御意見かと思いますが、この点につきまして事務局いかがでしょうか。

【事務局】

最期の死に方について、調べる術は持ち合わせてはいるのですけれども、アンケートで今後の住まいの希望といいますか、最期は施設だと思っているのか、自宅で最期まで過ごしたいのかというのは、40ページにアンケートで聞いております。その結果では、今後の住まいの希望について、8割以上の方が現在の住居で暮らし続けたいと思われています。さらに「それについて話し合はされていますか」という問い合わせに対して、「全くしていない」という人が多く、46.8%で半数近くの方は、家族と今後について、話し合はされていないということで、そういったことを事前に話し合っておくPRは、在宅医療・介護連携推進

事業でも進めていかないといけないなと思います。

【委員】

もっと一般の人にも、最期どのように生きて、どのように最期を迎えるかということを家族で話し合っておかないと、救急搬送になったときに困るなというのが現実のような気がしたので、よろしくお願ひします。

【委員長】

貴重な御意見かと思います。

【委員】

最期は家庭で看取りたいとか、死にたいとか、非常に多いのですけれども、自宅で死んだら死亡証明書が書いてもらえないのですよね。だから施設で暮らすより在宅医療とか療養とか家で看取られるように、力を尽くしておられるお医者さんもおられるようで、いろいろ紹介されております。

【委員長】

では、ほかにいかがでしょうか。

【委員】

50ページで、どの地域もあると思いますが、④のごみ出しができていない人がいる、認知症で曜日を間違える、分別が分からぬというところで地域の人が軽度認知障害（MCI）で、ちょっと要注意だなということに気づかれます。この間、高齢者の事例検討会に行ったときに、地域の方が見える化をすると言っていました。「今日は缶ですよ」と示すものをステーションに貼る等、認知症の人でも分かるような工夫をしたり、近所の人がステーションで出会うから声かけをしたり、そういう工夫をしていますと言われていました。ごみ出しを間違えるというところが、実はMCIの入り口ですが、どの地域でもあると思います。地域の認知症ケアの啓発をするときに、ちょっと声かけをするみたいなところが、認知症理解かなと思うのですがいかがでしょうか。

【副委員長】

非常にいいことだと思います。今、ステーションに小さな表があるのですが、確かにあれば分かりにくいです。だからイラストつきの、もっと大きなものを貼るとかが必要で、これも地域を上げて、組の中で決めることだと思います。組の中で、「認知症、フレイル」とか、そういったことをみんなで認識しようと。誰もが見守りながら、地域でやっていくとして。しかも今、言われたようにイラストつきの大きなものにすれば、万全だと思います。

【委員】

個人情報保護というのが地域の情報共有の壁になっていますが、その人の人権や尊厳を守っていくためには、地域で最低限度の情報共有をしないとサポートができなくなっているのが実情なので、民生委員さんだけとか、区長さんだけとか、組長さんだけでは限界があると思います。

【副委員長】

1,000人以上もあるところを民生委員さんだけでは無理です。

【委員】

そうです、だからごみステーションで、そういう工夫をし、近所の人も啓発するといいかなと思います。

【副委員長】

今、ステーションの数だけでもすごい数で、相當あります。その中で限られたところが、責任範囲によって掃除し、全部やっていると思います。残ったゴミを分別しておいておくとか組長さんもいろいろやっています。全体で考えて、なおかつその中でいわゆる小分けした組や、ステーションの担当、責任者、そういったもので一つ、イラストなどを作って共有していく。そのほうが大事じゃないかと思います。

【委員長】

認知症の対策ということでは、大枠では計画に入ってくると思いますので、そこから地域のほうで、どう対応していくかというところにつなげていけるような計画にしたいかなと思いますので、貴重な御意見かと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

移動販売のところで、議会報告会で移動販売があったらどうかというアンケートが回ってきて、その希望者が非常に多いので実施されたという経緯があると思います。ただ、アンケートは、無責任な意見もあり、私は利用しないけど、あったほうがいいです。こういうふうにして丸をつけた人もいるわけです。実際の本気度はどれくらいか、ちゃんとしたマーケティングをしてからやらるべきじゃないかと。

【委員】

この移動販売につきましては、私も4年ほど関わらせてもらいましたが、実際に滝野地域で移動販売というのが原点に戻った場合、ちょっと無理ではないかと思います。

というのは、東条とか社の山道とか山の中の場所、そういうたら回って効果があると思います。滝野はたくさんの店があるし、アクセスもいいし、結局そんなことしたって、意味がなかったのではないかなど。委員していてこんなこと言つたらいけないけど、今はそんな気がしております。

しかも連絡会の中には、区長の順番で2年ごとに会長になってきています。そうしますと本当に力が入りません、委員さん自身が今年したら終わりだと。そしたら、また次の区長さんがやると、こういう形になって、力が入らなくなる。だからせめてトップだけは、やはり変わらないようにしたほうが、良いかなと今になって思います。

実際、3人とか4人とか、それぐらいしか頼みません。僕も買いに行きましたが、狭いところで買い物しなければならないし、それだったら滝野ならたくさん大きな店もあるから、全部そっちに行きます。

【委員長】

移動販売については、6年目を迎えてというところなので、これから再検討していく時期なのかもしれませんので、また検討しつつ考えていきたいと思いますので、貴重な御意見ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【委員】

54ページに介護ファミリーサポートセンターを社協に委託してと書いてあるのですが、活動状況において、サービスを提供する方と受け手の間のいろんな課題がここには載っていません。今日それに関わっておられる方に出会ったら、在宅の間は家に行くけど、ス

ページが進んだら施設にお話相手に来てほしいというニーズに変わってきてていると。そういう状況がこのページには見えてこないなと思います。介護ファミリーサポートセンターの活動状況、数字とかじゃなくて、課題も見えてくると思います。そういうことが反映されているのかどうなのかと思いまして。整備が進んだら、施設の話し相手にお伺いしていると言っておられましたが、いかがでしょうか。そういうフィードバックがあるのかなと思ったのですが。

【委員長】

こちらは事務局でよろしいですか。

【事務局】

定期的に委託しています社会福祉協議会と情報交換会を行っている中で、お聞きをするのですけれども、介護ファミリーサポートセンターで活動されている方は、研修を受けられた一般の方が担っておりまます。

関わりの中で認知症状がすごく見られて、例えば約束時間を守れないであるとか、やり取りで困るようなことがありましたらケアマネジャーに社会福祉協議会から対応について相談をしまして、やり取りをして介護保険のサービスにつながる場合もございます。ケースによって介護ファミリーサポートセンターで関わっていくケースと必要な場合は、ケアマネジャーを通じて介護保険サービス利用という形になっております。

【委員】

私が申し上げているのは、もし一般の方が研修を受けられて、介護ファミリーサポートセンターで登録されて、現場の状況等を書き込むシートみたいなのを渡してあげていたら、それに書き込んでいかれて、最終的にケアマネジャーさんとか、社会福祉協議会に届くと思うのですが、そういう蓄積はあるのでしょうかとお尋ねしています。

というのは、ヘルパーさんにとってもケアマネジャーさんにとっても、すごく書類を書かなければいけないですし、そういう集約が地域課題になると思うからです。社会福祉協議会がそれを取りまとめているかどうかということです。

【事務局】

活動をされましたら、どういう活動をしたという報告書を社会福祉協議会にサポートさんが提供されまして、そのときに気になられたこととかは御報告をされているということは聞いております。

【委員】

本人さんから、そういう意見の拾い上げがないので残念だという意見があったので、あえて申し上げています。

個々の方々がニーズ把握をして集約をしたものが結局、社会福祉協議会にきちっと届いて、それを整理整頓して、いろんな気づきを集約しないと地域課題になつていかないと思います。活動内容という大ざっぱなものじゃなくて、個々のニーズがあつて、その集約が地域課題になっていくのだと思いますが。

【事務局】

サポートさんから何か報告がありましたら、社会福祉協議会に社会福祉士もおりますし、必要なときには利用されている方にお電話や訪問でゆっくりと話を聞いて、「これからどうしていこうか」ということにつなげたりはしております。

【委員】

その報告書等の現物を見られたことはありますか。

【事務局】

まとめたものですか。

【委員】

個々のデータとか、ケアマネジャーだったら、その都度、帰られて莫大な記録を作ったり、お家に行って検討会とか、すごく大変なのですが。それを皆さんのが共通認識しているかないと介護ファミリーサポートセンターのレベルが上がっていかないと思うのですけど。

【事務局】

必要時、市のほうも一緒に訪問して、その方の状況を確認という事はあります、社会福祉協議会から関わりで困ったことや、サポーターさんから報告があって、これは共通認識で持っておかないといけないことは、随時報告はいただいているります。

【委員長】

このことで、他の方ご意見はないでしょうか。

【委員】

加東市が総合事業を1年前倒しでやっていたときに、予防の方の介護サービスが「こんなにたくさん選択肢がありますよ」というのを加東市の広報で我々に届けられました。その中に介護ファミサポもありましたが、実際のところは、55ページにありますように、年間実績が20とか30とか、とても少ないわけです。

先程おっしゃっていたのは、例えば社会福祉協議会とかどこかに記録とか、仮に蓄積されて保管されていたとしても、それが外部に知らされてないので、例えばケアマネジャーが予防サービスを使うときに介護ファミリーサポートセンターの選択肢というのは、限りなく少ない。駄目だらうなと思って連絡をするということだと思います。だから力を入れて介護ファミリーサポーターを育てるという情熱みたいな、そういうのがあれば、もっと育っていたのではないかなと思います。

そして今の活用としては、介護ファミリーサポートセンターだけではなくて、有償ボランティアの方とか、類似のサービスを提供できるところがあると思います。それを今後は、地域の方々にこういうのが使えますよというのを見せていく、選択肢にしていくということが必要かなと思います。今のままだとせっかく協力会員がおられるけれど、加東市全体で年間23とか19とかですので。これは、ほとんど実数ですか。

【事務局】

これは、実数で利用された方が23人ありました。活動された方が17人ありました。利用された回数としては、延べ回数はここには記載していないのですけれども、令和4年度は約270回あります。

【委員】

270回で17人。月間だと20人ぐらいですか。それぐらいですね。

【委員】

素案の中で、ファミリーサポートセンターの周知徹底とか、利用者も含めて、「ボランティアの人もこれから増やしていきます」と書いてあるのですが、本気出してやっていますかと。なかなか一気にとは難しいと思いますが、これを読ませていただいたら、「介護

「アミリーサポートセンターやっています。周知徹底します」という文言はありますが、もう少し情報を共有して、もう少し使えるものにしていくには、どうしたら良いかみたいなことが必要ではないかなと思いました。

【委員長】

マクロの視点からの計画と今のところは、ミクロの実数も含まれているかと思いますので、そういう部分がうまく機能していくれば、円滑に動いていくこともあるのですが、こちらは計画と進捗状況ですので、現在どうだったかというのがメインのお話かと思います。この後、4章のほうでは、今後どうするかというそういうお話をなっていくかと思いますので、次の第4章のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

では、一度事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局】

- (1) 加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案について
事務局から配布資料1に基づき4章の説明

【委員長】

それではただいまの説明につきまして、委員の方、質疑がある方は挙手でお願いいたします。

【委員】

かとうシニアいきいきポイント事業について、少しお伺いします。市内高齢者施設での活動、1時間30分未満100円、30分以上200円のこのお金は施設側から出るのですか、それとも行政のほうから出るのですか。

【事務局】

行政の方からになります。

【委員】

これ実際に、聞いたことがあるのですけども、施設側にしてみたら、すごく何かプライバシーが侵害されるような懸念があることですが、実際に需要があるのですか。

【委員長】

プライバシーの件と需要についての御質問かと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

プライバシーの侵害につきましては、高齢者施設で活動される方は事前に研修を受けていただいたところでもしっかりとお伝えをさせていただいております。

活動するためには、施設の方の情報をお伝えする必要がありまして、例えば右の耳が聞こえにくいから、こちらから話をしてくださいというようなことであるとか、この方、少しこのような症状があるので、こういうことに気をつけて関わってくださいということがどうしても出てきます。

そのような場合は、施設外では、それを口外しないということを守ってくださいという形で研修会をしております。

【委員】

それから、市主催の介護予防教室に参加するとシール1枚分もらえるのですけども、これは加東市高齢介護課主催のみですか、加東市健康課主催のものはもらえないのですか。

【事務局】

今のところは高齢介護課主催の教室と考えておりますが、また今後、見直しなどを行っていく際には、対象を広げていくこと等も検討したいとは思います。今のところは高齢介護課主催の教室にしております。

【委員】

まちかど体操教室のコスモスシールの管理は、手配はできているのですか。

【事務局】

8月にまちかど体操のリーダー研修会というのを行いまして、そちらで御説明とリーダーの方向けに御案内を送っております。

【委員】

高齢者のごみ出しの問題は、先程少し話されましたけれども、この地域のコミュニケーション、助け合いについては、地域通貨というポイント制度で、有償でお互いに助け合うような取組が全国でもされるようになっています。このポイント事業を、こういう有償のお互いに助け合う地域通貨にされるような気持ちはありませんか。

【事務局】

先ほど御意見いただきました、介護ファミリーサポートセンターの方で、地域の個別のごみ捨てを支援して30分250円の有償ボランティアということで、有償での取組を既に実施しています。

【委員】

分かりました。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

113ページの介護人材の確保というところなのですけれども、介護従事者の人材不足が本当に大変で、各事業所、施設、御苦労されていると思います。その中で介護支援専門員の確保を引き続き推進しつつ、確保・定着等について推進しつつというところで、具体的にどんなことをしてもらえるのか。

あと介護職員初任者研修の研修受講料の一部補助に取り組みますと書いてあるのですが、実際、その実績としてどれぐらい年間出しておられるのかというのが2つ目です。

それから、高齢介護課、地域包括支援センター、認定調査員が全員行政の職員ということとで、ここに載っている前回の評価についても内部評価だけでなく、地域の方に入ってもらう、民間とかに入ってもらったほうがいいのではないかと思います。

特に地域包括支援センターは、業務が多様化しており、困難なことにもたくさん対応している上に、今度は個別避難計画、それからヤングケアラー、もうこれは本当にどう考えても一つの行政の包括支援センターだけでは対応できないのではないかと思います。

今はできいても、先々できなくなると思うので、例えば今、小中一貫校になって学校とかが空いたりするので、そういうところに民間の包括支援センターなどを作つて連携するような方法をとったほうがいいのではないかと思います。

それから、116ページの認定調査員を対象とした研修等の実施ですが、介護認定を全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行うためということですけれども、全国一律の部分と自治体が裁量を発揮できる部分があると思います。そういう部分や、認定調査員を対象とした研修に関しても、認定調査員だけを対象に研修等をしておられると思うの

で、例えば、外部のケアマネジャーなどと一緒に研修できるような、そういう仕組みを取り入れていったほうがいいと思います。あまりにもちょっと行政に偏り過ぎていると思います。

行政に偏り過ぎというところで、少しほんやりとしたことになりますが、例えばデマンド交通にしても、いきいきシニアポイントにしても、いろんなことを行政の方が準備してくださるのですけれども、その周知が出来ておらず、行政の皆さんのが一生懸命普及に努められている感じです。

例えば広報だったり、社協だよりだったり、いろんなところに出向いて説明したりすることについて、正直限界があるように思います。例えば素案に書いてあるアンケート結果のところで、もう今の段階で 50%を超えてスマホとかインターネットを使えていらっしゃるわけです。

だから、今後 10 年ぐらいしたら、もうかなり使いていらっしゃると思います。それで情報は出して、地域の方、住民の方にいろいろ考えてもらうという仕組みづくりがすごく大事なのではないかと思います。

何故それを言うかといいますと、個別避難計画のことについて各地区の方にアナウンスされたと思うのですけども、ケアマネジャーがその計画に介入する前に、もう自治体で例えれば避難マップを作ってらっしゃるところとか、例えば民生委員さんと区長さんで、この人とこの人危ないなと言って話を進めていらっしゃるところもあるわけです。

だから正直、行政が考えた施策について、それをどうやって見せていくかというのもすごく大事になると思います。

小野市ではラインワークスという情報共有サービスを、希望地区だけですけれども出しています。例えば無償交通のこととか、そういった情報をラインワークスで流して、それを受け取った人が広げるというような形にしています。

だから、デマンド交通のことについても、社会福祉協議会と一緒にやっておられるフードドライブのことについても、もう何回も何回も情報を出して、それで誰かひらめいた人のアイデアを拾っていって育てていくという形がいいと思います。加東市のその責任感から何もかも背負い込んでしまっているような気がして、そのような印象を持っておられる方々が多いと思います。以上です。

【委員長】

では、5点ぐらい中身があったかと思いますが、事務局のほうで御回答よろしいでしょうか。

【委員】

少しだけいいですか。公私協働の意味も含めて、やはり主体的な活動になかなかならないのですよね。ですから、何かプランを作るときには、初めから地域住民に参加してもらうことが良いのではと思います。

地域住民が自分の問題だと思っていろいろなことも含めてやるというのは、行政と民間と、それから地域住民とかを含めてという発想の転換をしない限り、せっかく計画策定しても、地域の実態とかけ離れていているなというのが、感想です。

また、ケアマネジャーの人材確保や避難行動要支援対策について、仕事として魅力がないから、もう60代から下はケアマネジャーのなり手がいないし、介護現場に人がいないという状況です。

それで、施設で誰にもお世話してもらえないようなことが、もうそこまで来ているのですけど、それを高齢者自身が知らされていないから、やはり介護現場が大変になってきているという感じがします。この策定委員会でも、そのことについてあまり感じられないですし。

やっぱり地域住民と一緒にやってやる時代だなと思います。ポイント事業にしても、民間の地域包括にしても、やっぱりそういうことをやっていく時期になっているのではない

かと思います。

【副委員長】

確かに、現在は行政である程度のものを決められて、そしてそれを上から下へおろされる、まあこういう形に実際なっているわけです。だけど、前から言っているのは、その前の段階から住民も入れて、そしてやろうという話ですよね。

【委員】

高齢者自身が、人ごとなのですよね、実は。がんにならないとかね、認知症にならないとかね、他人ごとなのですよね。

ただやはり、その高齢者自身が何かもう自分の番だなという認識を持てるよう元気なうちから。

【副委員長】

高齢者が前へ出て、積極的にやれば良いのですけど、シニアクラブを見てもらったら分かるように、段々と人が減ってきています。その原因はいろいろあるのですが、一般的の高齢者の方にそこまで出てやってと言っても、案外無頓着な人が多いです。だから、ここにも書いてあるように、元気で健康な高齢者になろうと、私はいつもそう、常々言っているのですけども、そういう人になってこそ初めて前に出られるのだけれども、自分から率先して、そういう中へ入っていき、ボランティアしようという人はすごく少ないです。だから、そういうことで今もシニアクラブのほうも減っているのですけども。そしてそういう方を入れて前向きで、そういうのに出てくれと言っても、なかなか、出られないのです。少し話がそれてきてている感じがするのですけど、先ほどの質問に戻りましょう。

【委員長】

では、一回戻させていただきまして、先ほどの御質問のところで、1つ目は介護支援専門員の定着推進、これの具体的なことは何をするのか。

2つ目としては、初任者研修、実際に行われているけれども、その実績とどれぐらいの補助というような辺りについてお聞きしたいということ。

3点目としては、認定調査員に関しまして行政のほうで取組されていることが多いのではないかということで、民間の活用など、そういった部分についてどう考えられるか。

4点目といたしましては、調査員のことも含めながら、全国一律の行政の裁量の部分でできることはないかというような、そういった方向性について少しお聞きしたいというような理解をしたのですが、よろしかったですか。

最後のところが、民間の活躍というところも活用しながら、地域の中で共に作り上げていくために、そして地域のところで周知をして、そしてみんなで活躍できるような場をつくっていくというようなところで、実際の連携と、あとは周知、この辺でのSNSの活用について、この5点ぐらいでよろしかったでしょうか。合っていますか。

【委員】

はい。

【委員長】

この5点につきまして、事務局のほうで御意見に対しましての御回答をお願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局】

まず、介護支援専門員等の支援というところでございますが、今現状で市独自で行っている介護職員の新任研修に関する件で、研修の受講料というところを一部助成していま

す。その件数までは、今、具体的な数はないのですけども、なかなか申込みされる方も実際のところは、介護人材の不足というところもあって少なく、年に3件ぐらいだったかと思います。正確な数はまたお知らせはしたいと思っています。

また、あとほかには、どういうような支援をしているかというところですが、情報提供という部分で県などの研修会や、いろんな人材確保というところでの、国・県の情報提供を各事業者さんにお知らせさせていただいているというところぐらいです。あとはなかなか参加が少ない場合などについては、またこちらのほうから連絡させていただくということも、一度あったかと思いますので、そういう形でしか今までできていない状況です。

ただ、ケアマネジャーの総会に出席をさせていただいて、いろんな課題を聞かせていただく中で、次期計画の中では、若者世代が介護職というところに、なかなか就職につながっていない現状があるかと思います。そういうところを介護事業所とも一緒に行政と出前講座を、第9期の中で実施し、福祉の意識の醸成という面で取り組んでいきたいと思っております。なので、政策としてはなかなか今期については十分にできていないのが、現状だったというところではございます。

あと認定調査員の研修、全国一律というところの部分です。そちらのほうについては、認定調査員も認定審査会も同じなのですが、それぞれにテキストというものが交付されていまして、その基準に基づいて実施するもので、その中で、かなり公平性とかそういったところで、解離がないように研修というのは進めています。しかし、やはり人間がすることになりますので、その判断というのがなかなか難しい部分も出てきます。そういうところは、やはり審査会の中でも専門的な立場で、認定調査員の調査結果の特記事項の中から、最終的に介護の時間や、サービス量が足りるか足りないかというところを審議いただいている。そこでもある程度公平性を保っており、そういうところで今の適正化という形で取り組んでいます。

それで研修会については、厚労省が出しているようなY o u T u b eとかでもいろいろアップされているのですけども、認定審査会についてのポイント、認定調査員の調査の内容のポイントであったりとか、そういったものでこちらも研修し、それぞれのスキルアップに今取り組んでいる状況です。

もう一点、その調査員の研修をケアマネジャーも一緒に受けるというところでは、一般的に公開もされていますので、そういったところで一緒に共通認識でいけると思うのですけど、今おっしゃっている一緒にするというのは、グループワークとかというお話ですか。

【委員】

調査員について、いろいろ質問するときに、こういうところ改善できませんかとか、こういう研修やっていますよとか、定期的にこういうことやっていますよと言われるのですが、実際我々の方では、どんな研修しているかというのは分からぬので、本当に動画視聴だけなのか、それとも調査項目全部について定期的にチェックするような勉強会をされているのか、そこら辺が分かりません。

調査員にしましても、全員加東市の職員ですよね。他市はそうではないのですよね。委託されたり、まあ加東市と同じようにされているところもあるかも知れないのでけれども。だから認定調査とか、審査会とか、そういった基準について、我々からしたらすごく閉じられているように思えるので、その共同でできるところは一緒にやれば良いのではと思います。例えば調査員も、なぜ加東市はその全員雇用を、加東市がやって、その外部委託を全然しないのか、そこら辺は分からぬのですけれども。

それでいいところと、やっぱり悪いところがあると思います。だからそういうところで、もう少し民間を入れていったほうが相互に理解しやすいというか、なぜそういうふうな結果になるのかというのが分かりやすいのではないかと考えて発言しました。認定調査の前に言った、高齢介護課、地域包括支援センター、認定調査員、全員行政で良いのか、例えばさっきの地域包括の評価も完全内部評価であったし、計画そのまでいいのかという

ところで、もう少し民間とか第三者を入れていったほうが良いようになるのではないかな
と思い発言しました。

【事務局】

調査員に民間を入れるとかというところは現在の段階では検討しておりませんが、いろいろなところで包括にしましても、認定調査にしましても、ケアマネ協会のほうとも今、月1回ぐらいの連携をとっておりますので、そういう中でいろんな御意見を聞かせていただいて、本当に利用者にとって公平な調査であるとか、サービスの提供につなげるとか、適正に実施できるように、御協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

この点でよろしいですか。

【委員】

はい。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

行政に依存せずに地域の市民の団体の共通課題を見つければ、市民の大きな力が發揮できるのではないかと思います。それから、ボランティアも本当に持続しにくいです。この地域の助け合いも、何らかの利益、持続させるための風潮が必要だと思います。地域通貨、その地域だけで通用する通貨です。こういうふうな物も普及していったらどうでしょうか。

【委員長】

やはり継続性など、そういうための仕掛けというようなところが必要かというような、
そういう御意見かと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

【副委員長】

少し素案の作成の仕方について、お聞きしたいのですが、全般に通じて言えるのですけれども、85ページのシニアクラブの部分での今後の方針のところに、継続、原因の分析、対策の検討を継続しますと、こうなっています。

それで、前回の第8期のものを見ますと、ここに全て実績及び計画値という形で表にして、3年度、4年度、5年度と数字的に全部表しておられます。それで、全般について言えるのが、今後そういう形にするのか、それとも今回はこういう方式でもう行くのか、その辺はどうでしょうか。

【事務局】

次回、第5回策定委員会が11月にございますので、そのときにそのような表をつけて御説明いたします。

【副委員長】

分かりました。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

僕は理学療法士ですので、予防事業や体操教室などのところの話をさせていただきたいのですが、要望とか何かということではなくて、長い間活動されていて、結構うまく続いているのではないかと思っております。課題はもちろんいろいろあると思いますが。

だから、要因とか分からぬですが、ここはうまくいっているところが、何なのかというところを見ていくというようなことが、先ほど他の委員が課題としておっしゃった部分において一つのヒントになるのではないかと思うので、そういうところを見ていけばいいのかなと思います。

この介護予防事業ですが、僕、病院でリハビリの仕事をしている者なのですけれども、病棟にお昼前とかに行くと、患者さんがテレビをつけて、自分で体操をしておられることがあります。それで、リハビリなどをしているときに、こういう運動すればいいですからねという話を患者さんになると、知っていると言います。

それは、ずっと今までやってきたから、それやったらできるからと言われます。リハビリや自分がもしけがをしたりとかしたときに、患者さん本人が知っていたりというものですから、その後、自分の機能回復というか、やはりすごく進みやすくなっているというのがすごい実感としてあります。

これは、本当にすごくいいことだと思うので、現場の療法士とかがそう気づいたら、そういうことをきちんとフィードバックできるようにするということも、とても大事で、そういうことを知っていただけると患者さんのモチベーションにもつながってくるのかなというふうに思います。

長くやっていること 자체が、本当に確実にこの地域の中で根づいているというようなことと、専門的な者が見たときに、こういうところが良かったというようなことがちゃんとフィードバックできで、話し合えるような、このような機会があったら、本当に継続していくための何かきっかけであるとか、要因であるとか、そういうことをつなげていけるかと思います。

ですので、これをしたらどうですかという話ではないですけれども、これまでの活動をずっと見させてもらって、僕自身がそういうところはすごく良かったというような話として、発言させていただきたいなと思って、少しお話させていただきました。

【委員長】

長くやっていくことが、やはり継続的に良いことにつながっていくというような、建設的な御意見かと思います。

他いかがでしょうか。

【委員】

81ページに、NPO法人などによる配食や食事の提供と書いてあるのですけど、1つ目、このNPO法人というのは具体的にどこがエントリーされているということですか。

【委員長】

それでは、81 ページのNPO法人とは具体的にどこのNPO法人かというところの御質問ですね。

【委員】

あと102ページの成年後見人制度についてです。近隣の市と一緒に権利擁護センターとか、そういうのは少し話合いられているらしいのですが、なかなか後見人制度が進まない理由があると思います。その辺りについてはいかがでしょうか。

【委員長】

では、御質問2点ということでおよろしいでしょうか。1点目は先ほどのNPOということなのですが、2点目としては102ページの成年後見制度、こちらのほうがまだあまり進んでいないようなところがあることの理由について。

【委員】

今、準備されているらしいのですけど、北播磨定住自立圏構想で近隣の市と一緒にそういうものと構築していくというのが進んでいるのです。

後見制度というのは、一般の人になかなか理解されておらず、後見制度を実施する前に認知症になることがあるので、意思能力のある間に何か任意後見人制度とか、そういうことも、もっと広報していく必要があるかと。現状では、ハードルが高くてちょっと使いにくいかというのが現実です。

【委員】

この話合いは弁護士等の法律の専門家の参加が必要ではないですか。

【委員長】

成年後見制度は社会福祉士が担っておりますし、様々な方が、市民の方でも担っている場合もございますので、検討は大丈夫かとは思いますが、事務局いかがでしょうか、今の2点でございます。

【事務局】

その他生活支援サービスのNPO法人ということにつきましては、今は民生児童委員の見守りなどはあるのですけども、NPO法人などによる栄養の食事の提供などはない状態です。

成年後見人制度のことですけれども、今、北播磨定住自立圏構想、この近隣の加西、西脇、加東で話合いを進めておりまして、中核機関を設置しようということは話が進んでいいると聞いておりますけども、言われるように、その任意後見の周知については、ケーブルテレビだとか、そんなに頻繁にどこかで周知を継続的にしているところにまでは至っておりません。

ですので、あらゆる機会で一般の方にも届くような形でそれこそ情報発信はしながら、認知症になる前に判断ができる場合には、こういう制度もありますよということについての周知は、引き続きしていく必要があると思っております。

【委員】

他の委員さんが言われるように、やはり行政だけではなくて、そういうことも含めて、ケアマネジャーも一緒に研修したりすることはいかがでしょうか。

【委員長】

貴重な御意見ありがとうございます。

【委員】

少し事務局にお聞きしたいのですけれども、社会福祉施設の中に、救護施設がありますけども、生活保護受給者が入所しているところなのですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

全国から集められた生活保護受給者の保険は、給付は加東市ですか。

【事務局】

こちらの施設に入られている方は適用除外施設ということで、入られている間は65歳以上の方については、保険料のほうも発生していません。ただ、要介護になって認定を受けるようなことがもしありましたら、それは住所地特例という形で、転入前の住所地で給付され、介護保険は支払いをされる仕組みになっていますので、給付費自体は偏った形にはならないということになります。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

先ほどデジタル化について、少しお話ししましたが、それに追加です。

行政の仕組みとしまして、どうしても異動があったり、担当者が替わったり、それから各課で違うような、見ていてちょっと整合性がないようなこともあったり、それからＳＯＳネットワークとか防災の観点からも、やはりスマホとかラインワークスとか、それぞれをつなぐ取組というのを増やしていただけたらどうかと思います。

例えば、そのいきいきボランティアポイントにしても、やっぱりそのボランティアポイントだけだともったいなくて。例えば携帯でスマホのアプリにポイントが入るようになつたら、それでスマホを持とうとなるかもしれません。それを持っていて、ＧＰＳで自分がどこか分からず迷ったときとか、徘徊とか、どこか行ってしまったときに発見されるかもしれないし、防災でも避難しないといけないと分かるかもしれないで、やはり何かを使って、その一つのもの、我々が想像する目的だけではなくて、付加的な価値を生むようにすることが大事だと思います。

地域ボランティアポイントも施設側もよく分かっていて、その役割というのは、介護保険の対象者ではなくて、その支援をしたいと思われている方、ボランティアの居場所作りになろう、新しい居場所になろうということは、地域の事業者は十分分かっていると思うので、本当にそれだけの目的じゃなくて、それぞれをつなげて見える化していくほしいなと思います。以上です。

【委員長】

御意見ということでよろしいですか。

【委員】

はい。

【委員長】

今日たくさんの御意見が出ましたので、こちらのほうの御意見を含めながら、この方向性で進めていきたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

それでは本日の意見を踏まえて、次回以降の計画の策定に向けて、事務局のほうは取りまとめをよろしくお願ひいたします。

【事務局】

そうしましたら、策定委員会を、これで終了させていただきます。

大正5年11月7日

議長

武田早乙

署名人

藤原秀夫

署名人

高松善教